

令和5年3月24日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

予算特別委員会  
委員長 深 澤 巧

予算特別委員会審査報告書

令和5年2月28日、本委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日  
令和5年3月2日（木）・3日（金）・7日（火）・9日（木）・10日（金）・14日（火）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第1号	令和5年度養父市一般会計予算	原案可決すべきもの
議案第2号	令和5年度養父市国民健康保険特別会計予算	原案可決すべきもの
議案第3号	令和5年度養父市養父歯科診療所特別会計予算	原案可決すべきもの
議案第4号	令和5年度養父市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決すべきもの
議案第5号	令和5年度養父市介護保険特別会計予算	原案可決すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第6号	令和5年度養父市水道事業会計予算	原案可決すべきもの
議案第7号	令和5年度養父市下水道事業会計予算	原案可決すべきもの

### 3 審査意見書

別紙のとおり「令和5年度予算に対する意見」を付する。

# 令和5年度予算に対する意見

第116回定例会  
令和5年3月24日

予算特別委員会

## 1 総括的事項

令和5年度当初予算は、一般会計が総額205億円、特別会計が総額126億1,835万円の合計331億1,835万円となり、前年度比31億5,837万円（10.5%）の大幅増となっている。

一般会計の歳入は、市税が23億3,754万円で前年度より減額が見込まれるが、普通交付税は77億円で前年度比8,000万円の増額を見込んでいる。歳出では、大型建設事業による投資的経費が前年度比36.6%増の25億7,789万円、水道事業会計の地方債の繰上償還等により、企業会計への補助金や出資金を含む一般会計繰出金が前年度比71.7%増の31億101万円などとなっている。

新型コロナウイルス感染症対策や燃料価格・物価高騰などによる影響を災害に匹敵する事項とみなし、財政調整基金の1億1,000万円の取崩しが予定されている。一般会計13基金の取崩し見込合計額は27億7,972万円になり、合併以後最も多額なものとなっている。

昨年度制定されたまちづくり計画の実践2年目にあたり、数々の意欲的な施策が提案されている。一方で、既に示されている市の財政計画の範囲内で見込まれた予算ではあるが、今後は、人口減少、地域経済の低迷、そしてコロナ禍、物価高騰、金融変動など市を取り巻く先行き不透明な情勢がある。より厳格な財政運営が求められる。

急速なデジタルDX行政の推進が求められている。市が取り組もうとする先取的なデジタル施策の実行には、幅広い市内経済の好循環を呼び起こし、福祉、子育て分野など際を超えた政策効果をもたらす高い目標を立て、追求することを期待する。

ますます多様化、細分化される傾向の行政業務に対し、職員定員の見直しと中長期的計画に基づいた職員確保は不可欠である。市民起点の理念、市民に寄り添う市役所づくりを今後とも進め、より効果的な予算執行を可能とする体制を求めるものである。

## 2 個別的事項

### 【 議案第1号 令和5年度養父市一般会計予算 】

- (1) まちづくり計画の主テーマである「居空間構想」の実現に向け、スマホ版メタバース「バーチャルやぶ」の導入など、より市民に身近となる事業展開が始まる。国のデジタル田園都市国家構想交付金が採択され、選挙のオンライン投票システムの構築などを行う。オンライン投票など本市から事例提案ができれば、デジタル実装社会の全国モデルとなる期待があ

る。一方で、高度なシステム構築の財源には国交付金が充てられており、構築後のシステム改修や維持管理費用については未知数なものがある。将来の財政負担を考慮し、慎重な計画を立てられたい。

- (2) 関宮地域局整備事業は、サ高住（サービス付き高齢者住宅）の計画など全世代間の交流の場づくりが進められている。地域住民の意見を集約しながら、安心・安全な小さな拠点の実現をめざし、早期整備に努められたい。
- (3) 孤立しない地域共生社会を目指す社会的処方推進事業は2年目を迎える。リンクワーク機能充実のため、コミュニティナースの実践には、民生委員や地域自治組織、社会福祉協議会、シルバー人材センター、地域福祉活動団体などとの連携をもって進められたい。
- (4) 高齢者、障がい者、妊婦等へのタクシー等利用料助成は、市民健診での利用も対象となり、利用者の増が見込まれる。チケット利用をデジタルクーポンに付与する施策は、デジタル技術の便益性を市民に実感させるものとなる。福祉分野でこそデジタル化が市民に恩恵をもたらすものとして、さらなる活用を試みられたい。
- (5) 市内介護事業所での介護人材、市での看護職などの安定的な確保は差し迫った課題である。介護人材の不足は市内の介護事業所の経営圧迫につながるという危機感をもち、民間事業所との協調のもと人材確保に向けた有効な施策が必要である。
- (6) 高校生等医療費助成事業の実施により、妊娠、出産から始まる切れ目のない支援が充実する。急速な少子化を迎えている市での子育て支援施策の実効性が試されている。各施策の有効性を把握検証しながら、子育て世代に充足感を与え得るまちづくりを進められたい。
- (7) これまでの有機の里の持続的な取組により、市内の有機農業への関心が高まってきている。一方で、担い手不足や休耕、耕作放棄農地は拡大しており、慣行農業の持続と有機農業の推進の両立を図る必要がある。「人と環境にやさしい農業ビジョン」で示される環境負荷低減型農業の推進について、広く市民周知を行い、機械導入支援など有効な施策を継続的に進められたい。

- (8) 地籍調査の進捗率は 31.7%だが、調査実施面積は県内でも上位であり計画的に進められている。航空レーザー測量等による上空からの作業が可能となったが、境界確認ができる人材の不足等の課題もあり、早期完了に向けた取組が必要である。また、レーザー測量で得られるデータは、市の森林施策を進めるため、林業活性化センターと連携し有効に活用されたい。
- (9) 市道通学路整備は子ども達の安全確保のため、きめ細やかな整備が必要である。通学路点検等を行い順次整備しているが、点ではなく線での整備となるよう路線単位での整備を図られたい。
- (10) まち整備部の事業は技術的知識が必要であり、災害等の発生時には現場対応が優先となるため、総合技術職の増員や庁内の横断的な業務支援などマンパワー強化が必要である。技術職の採用に向けては、専門技能を持った人材確保に努められたい。
- (11) 令和 11 年度国指定文化財（史跡）指定の実現に向け、大藪古墳群の測量調査などが始まる。箕谷古墳群、八木城跡みいだにに続くものであり、市民全体の誇りとしての関心を高める気運醸成に努められたい。また、文化財業務推進のため専門職員の確保を行うとともに、市内文化財を新たな観光資源として活用するため観光施策の構築に取り組まれたい。